

総務省 中国総合通信局の災害時の支援体制

- 総務省は、大規模災害が発生、又は発生するおそれがある場合、本省・総合通信局等の職員を、「**総務省・災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM※）**」として被災した地方公共団体に派遣し、情報通信分野における被災状況の把握、早期復旧等に関する関係行政機関・事業者等との連絡調整等を円滑かつ迅速に実施し、情報通信手段の確保に向けた災害対応支援を行います。
- また、災害応急対策等に必要な通信手段や避難所等の通信環境の確保に向けた支援のため、**地方公共団体等に移动通信機器や発電機を貸し出す**ほか、住民への情報伝達手段として市町村等が開設する**臨時災害放送局のための設備**を貸し出します。

※MIC (Ministry of Internal Affairs and Communications) - Telecom Emergency Assistance Members

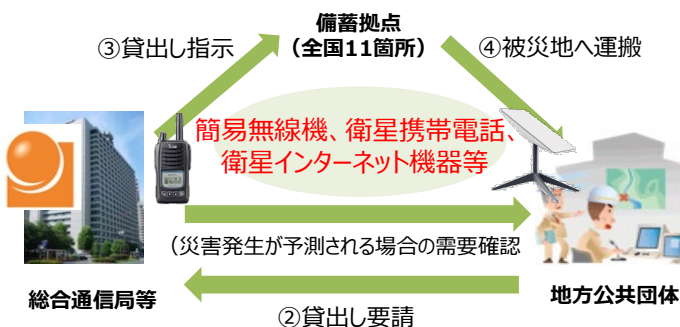
<災害時における情報通信の確保に向けた対応>

被災した地方公共団体へのリエゾン派遣

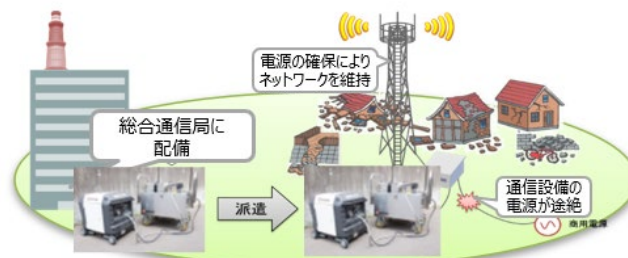
関係行政機関・事業者等との連絡調整



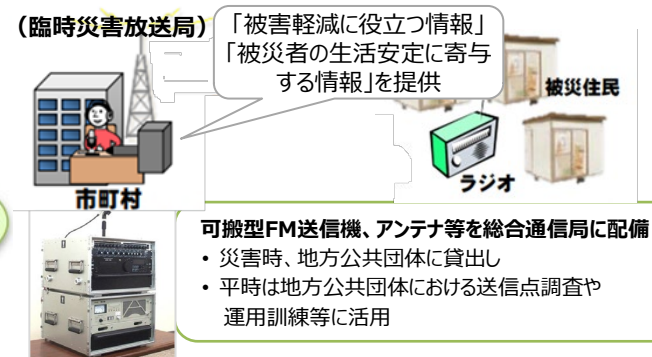
通信手段の確保支援 (移动通信機器等の貸出し)



通信等のための電源供給支援 (発電機等の貸出し)



住民への情報伝達手段の支援 (臨時災害放送局用設備の貸出し)



災害時における通信手段等の確保支援(通信機器・発電機等の貸出し)

- 総務省では、災害発生時やそのおそれがある場合において、災害応急対策等に必要な通信手段の確保等を図るため、また、通信設備や避難所等の通信環境確保を図るため、**地方公共団体等からの要請等を受けて、各地の総合通信局等の拠点に配備している①移動通信機器、②発電機を貸し出します。**
- 災害時の住民への情報伝達手段として市町村等が開設する**③臨時災害放送局のための設備**を貸し出します。

① 移動通信機器

簡易無線 MCA無線



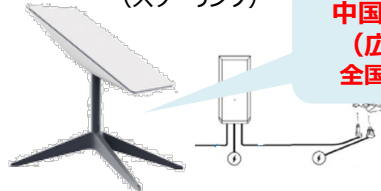
端末同士で直接通信が可能であり輻輳が少ない。

衛星携帯電話



衛星経由で広範囲の音声通信が可能。

衛星インターネット機器 (スターリンク)



衛星通信で高速・大容量のインターネット利用が可能。Wi-Fiルーターで無線LANを提供、スマホと接続。

中国総合通信局
(広島)に8台
全国100台配備

公共ブロードバンド移動通信システム



端末間で直接通信し、長距離の映像伝送等が可能。
専用ウェブカメラ・PC付属。親機(基地局)・子機(移動局) <可搬タイプ>

公共安全モバイルシステム (導入推進)



- ・2つの通信事業者回線が使用でき、災害時優先電話の利用が可能。
- ・公共防災機関の業務用携帯電話として利用可能。
- ・アプリにより、同報通信・通話記録作成が可能。

② 発電機

発動発電機 (LPガス式)



発動発電機 (ガソリン式)



ポータブル電源 (蓄電式)



③ 臨時災害放送局 (FM) 用設備

可搬型FM送信機、アンテナ等一式の設備。

平時にも地方公共団体における送信点調査や運用訓練に活用可能。



貸出し
手続

地方
公共団体

① 貸出しの要請 (電話等)

② 借受申請書の提出 (搬送先等の連絡)

③ 貸出し: 機器等の搬入 (承認通知書手交)

総合
通信局

- ・搬送請負業者等を通じて迅速に被災地へ搬入。搬送費用、使用料等原則無償で貸し出します。
- ・中国管内配備分で不足する場合は、全国配備分で調整します。

*** 連絡先: 総務省 中国総合通信局 防災対策推進室
災害時 地方公共団体専用受付電話番号**

082-222-9711 (災害時: 平日・開庁時)

082-222-3371 (平日・開庁時(平時間合せ等))

080-2924-7791 (休日・夜間等閉庁時)